

## 産業労働常任委員会委員会調査報告書

令和6年9月3日（火）に、ジャーマンインダストリーパーク外1か所において、次の事件について調査を実施したところ、その概要は別添のとおりでした。

### 【調査事件】

- ・ 産業に関する事項について
- ・ 労働に関する事項について

令和7年1月27日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様

産業労働常任委員会委員長 楠 梨恵子

## 1 調査の概要

### (1) 調査日程

令和6年9月3日（火）

### (2) 調査箇所

ア ジャーマンインダストリーパーク（横浜市緑区白山1丁目18-2）

イ 株式会社大協製作所（横浜市保土ヶ谷区今井町1125）

### (3) 出席委員（計12名）

楠梨恵子委員長、市川和広副委員長、

ます晴太郎、いそもと桂太郎、森正明、河本文雄、平野みぎわ、

市川よし子、作山ゆうすけ、おだ幸子、青木マキ、北井宏昭の各委員

### (4) 随行者

小栗グループリーダー（議会局議事課）、藤原副主幹（産業労働局総務室）

### (5) 行程

県庁～ジャーマンインダストリーパーク～株式会社大協製作所～県庁

## 2 ジャーマンインダストリーパーク

### (1) 調査目的

ジャーマンインダストリーパーク（G I P）は、ドイツ企業をはじめとする外資系企業の対日進出拠点として、また、太平洋地域を視野に入れた経済活動の重要拠点として、横浜市北部の「白山ハイテクパーク」に所在している。

とりわけ、G I Pの入居企業である I O N T O F ジャパン株式会社においては、当県のセレクト神奈川NEXT（企業誘致促進賃料補助金制度）の認定を受けて立地されたところである。

そこで、G I P及びI O N T O F ジャパン株式会社の取組を調査することにより、今後の外国企業の誘致の促進について委員会審査の参考に資するものとする。

### (2) ジャーマンインダストリーパーク出席者

ジャーマンインダストリーパーク所長、I O N T O F ジャパン株式会社代表取締役

### (3) 産業労働局出席者

黒岩信産業労働局長、今井明副局長、森山克弘産業部長、

柴田育江企画調整担当課長、樋口泰介企業誘致・国際ビジネス課長

#### (4) 委員長挨拶



#### (5) 産業労働局長挨拶

#### (6) ジャーマンインダストリーパーク所長挨拶



#### (7) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

##### ア ジャーマンインダストリーパークについて

- (ア) 施設の概要について
- (イ) WAM棟について
- (ウ) オフィス棟について
- (エ) 共用施設について

##### イ IONTOFジャパン株式会社について

- (ア) 会社概要について
- (イ) ジャーマンインダストリーパーク進出に至った経緯について
- (ウ) 事業の経過、現状の課題、今後の展望について

#### (8) 質疑応答

**質 疑** ジャーマンインダストリーパークに入る企業は、ドイツ等の企業がここに入居して、ここで日本の企業を対象に仕事をするのか、それとも、あくまでここは日本に進出する拠点として利用するのか。  
また、県の補助金はどのように利用しているのか。

**応 答** 日本が初めてで仕事を始めたいという方と、既に日本で仕事をある程度広

めていて、さらに自社でここに装置を置き、社員を雇って広げたいという方と二つの場合があるが、ジャーマンインダストリーパークは、両方の場合に対応できる部屋の広さがある。大半は、ドイツでの代理店を通したり、あるいは既に日本でほかの企業と共同で仕事をしていて、ある程度、日本国内で広めてから、自分たちで拠点を構えて、ここで仕事をする場合が多い。一方、少数派だが、社長が日本に初めて来て、ここに自分とエンジニアと二人で仕事を始めて、ここを拠点に広げていくという方もいる。

どちらにしても、出会いの方法は様々で、県からの紹介があったり、横浜市経済局の方から紹介してもらったり、竣工から約 30 年がたって名前も知られてきたので、最近では、地元の不動産仲介の方からも声をかけてもらうことがある。

県の補助金については、セレクト神奈川NEXTの補助金を活用した。そちらを活用して、賃料補助として、支払っている賃料をある程度補助して助けてもらった。

質 疑 ドイツに、日本に進出したいという企業を探す役割の方はいるのか。

応 答 ジャーマンインダストリーパークの直営という意味では考えていないが、神奈川県や横浜市の駐在の方がいるので、その方々がドイツに行くときや帰ってきた際に、こちらの施設に来てくれて情報交換をしている。

質 疑 どのようにしてセレクト神奈川NEXTの補助金にたどり着いたのか。

応 答 県の方がジャーマンインダストリーパークを見に来たときに、こういう助成金もありますよと紹介していただいた。

質 疑 ジャーマンインダストリーパークでは、企業同士の仲介役など、様々な企業の橋渡し役をやっていると思うが、コンサルタント業務もしているのか。

応 答 簡単に申し上げると不動産屋であるため、コンサルタント業務まではしていない。

質 疑 IONTOF ジャパン株式会社は、もともとドイツに本社があって、日本法人を設立するに当たって、こちらのGIPに来たのか。

応 答 日本では以前から製品を販売していたが、IONTOFの日本国内の総代理店をしていた会社がビジネスをやめるということになり、IONTOFとしてほかの代理店を探すか、もしくは現地法人をつくるかの選択となった。そこで、現地法人を立ち上げるため、GIPに入居することとなった。

質 疑 オフィスとラボが一体化しているとなると、商品開発やそれを市場に出すときに、IONTOF ジャパン株式会社では、商品化のための相談支援のようなことが必要なのかと思う。先ほどの話で、法律相談など専門的なことは

アウトソーシングでほかに依頼しているということだったが、そういった観点で行政に求めている支援はあるか。

**応 答** 中小企業ですと、どうしても実務面にだけ目が行ってしまって、ほかの重要な部分が抜けがちだと思う。神奈川県や横浜市の方々からは、助成金について紹介してもらったが、ほかにもいろいろなことを恐らくしていただいていると思う。実際には、なかなかその内容の全てを把握できていないところはある。中小企業であれば、さらに法務関連、情報関連という形の補助が必要になるかと思うので、一本のサイトでアクセスできるところがいろいろなところにあると非常に分かりやすいと思う。

ジャーマンインダストリーパークとしては、海外のお客様を誘致する際にも、神奈川県の方は非常に熱心に動いてくれており、現在でも定期的に日本での土地を探している企業のリストを送ってくれている。その中に外資の企業もあれば、つながることがあるかもしれない。

I ON T O F ジャパン株式会社と御縁があったのは、ドイツ系の銀行を通して、ドイツの支店の担当者に直接連絡が入っており、そこから、こちらにつないでもらったということである。

私たちは、定期的に神奈川県と連絡を取っているのですが、賃貸の契約が始まる前でないとは助成が受けられないという条件を知っていたが、そういった補助等に関する情報がタイムリーに拠点に伝わっているとありがたいと思う。

また、ドイツの企業とは特にコミュニケーションが大事で、I ON T O F ジャパン株式会社が入居する際にも思ったが、神奈川県の方には、ドイツの方と直接ドイツ語でやり取りしてもらったり、I ON T O F の社員でもドイツ語ができない方とは英語でやり取りしていただいたりした。書類のやり取りの際にも英語で書類が欲しいというような依頼があった際には、スマートフォンの写真機能を使って、こんな天井です、こんなエアコンですというようなやり取りをドイツのI ON T O F 社とすることができた。そういったスムーズなコミュニケーションを取れたことがよかったと思う。神奈川県の方と定期的に連絡を取っていたことが、I ON T O F 入居の一つの大きな要因だったと思う。

**質 疑** 現在の入居率はどのくらいか。また、ドイツの州政府が中心となって東京で開催された1984年のドイツ産業博を機にプロジェクトが立ち上がったということだが、オフィスとラボを一体化したインテリジェントビルということで、同様の施設が日本国内やアジア圏の国にあるのかどうかを伺う。

**応 答** 世界8か国、ブラジル、シンガポールなどにある時期もあった。特にシンガポールは、ここよりももっと大きな規模でハイブリッドな施設、ラボと事務所が一体化されたものがあると伺ったことがあるが、現在は、当社とそことの関わりがなくなっているため詳細は分かりかねる。

日本国内に関して言うと、当パークの外観はオフィスビルだが、中に入る

とラボと事務所が一体化している特殊な仕様なので、日本国内でもこれと似たようなビルがあまりないし、そもそも賃貸のビルで装置が置ける建物は、神奈川県内でも、ここを含めて三、四か所しかないと思う。

そういった特徴もあって、このビルは現在 100%入居している。会社が大きくなって、これ以上ここでは拡張できないということで、今後は自社ビルでやっていくという形で卒業した企業も、過去には何社かある。



#### (9) IONTOF ジャパン株式会社施設の視察

#### (10) ジャーマンインダストリーパーク内視察



#### (11) 調査結果

- ジャーマンインダストリーパークの前身施設は、もともとドイツ銀行による不動産投資による利益を原資に建てられたもので、ドイツ銀行により竣工、管理運営されていたが、竣工から20年後、同じくドイツのDeutsche Bank銀行グループに売却され、ジャーマンインダストリーパーク（GIP）という新しい名の下に、管理運営が引き継がれているとのことであった。
- 同施設は、当初10年間は外資の誘致に限るという横浜市との取決めであったが、約30年たった現在は、日本企業が半数程度、入居しているとのことであった。

また、同施設建設の発案元となったドイツ銀行の所在するバーデン・ビュルテンベルク州と姉妹都市提携を結んでいる神奈川県と、横浜市の協力を得ながら、入居率はほぼ80%を下回ることなく、竣工以後、順調に運営されているとのことであった。

- 同施設の建物は、次のような特徴があるとのことであった。
  - ・ WAM棟と呼ばれる研究棟では、部屋をショールーム、トレーニングセンター、ラボラトリー及び水処理施設とするなど、企業により多様な目的で使用している。
  - ・ エントランスホールを挟んで研究棟とオフィス棟が一つのビルの中にある。オフィス棟は通常のオフィスのようなしつらえになっているが、研究棟のほうは工場棟ともいっとき呼ばれており、天井も高く普通の事務所ビルとは違った特徴を有している。それが全て渡り廊下でつながっているため、一つのビルにいながら二つの機能を活用できる構造となっている。
  - ・ WAM棟は、水、圧縮空気、給湯の各配水管が部屋に入っており、ダクトも部屋の入り口まで来ている。建物は5階までであるが、1階は6.6メートルの天井高があり、床の耐荷重が2トン、2階も同様に2トンで、相当な重量物や、かつ背の高いものでも設置可能であることから、特に工業系の企業に非常に便利に使ってもらえるビルとなっている。また、貨物用のエレベーターも2基あり、5トンと2.5トンの積載荷重までそれぞれ積込み可能で、大きな荷物にも耐えられるものとなっている。
  - ・ 共用施設として、地下の会議室、ロビーのミーティングスペース及びトラックヤードなどがある。トラックヤードでは、大きなトラックをビルに横づけできるので、そこから大きな装置を直接搬入し、重量物に耐えられるエレベーターで部屋まで容易に搬入することができる。また、地下駐車場も自走式で入ることができるので、そちらからでも荷物の出し入れができる。

また、社員が使えるカフェテリアやレストランもあり、レストランでは予約をすればランチミーティングも可能である。さらに、ドイツ料理も提供できるように専属のシェフが常駐している。
  - ・ 鴨居駅が最寄りで、徒歩15分または市営のバスも通っている。みなとみらいや東京都心のような便利さはないが、ここに来ればカフェテリアがあり、デモンストラーションができるスペース、そして事務室もあるということで、オールインワンが当初からのコンセプトになっている。
- 同施設のテナント企業は、当県や横浜市等による補助金等の助成申請など行政当局とのやり取りにおけるサポートや、東京の在日ドイツ商工会議所等のサポート、白山ハイテクパークにおけるネットワーク等を活用できるといったメリットがあるとのことであった。
- G I Pの入居企業である I O N T O F ジャパン株式会社の概要は、次のとおりであった。
  - ・ ドイツに研究開発や製造部門があり、日本法人では当該製品を輸入して、日本国内での販売、デモ対応及び販売後のサポートを行っている。
  - ・ 同社は、イオンビームを用いた表面分析装置を使って社会貢献をするということをミッションにしており、現在、ドイツ以外にもアメリカと日本に現地法人があり、総勢100名程度のグループ会社となっている。
  - ・ 前身となる株式会社日立ハイテクサイエンスで、1996年（平成8年）からビジネスを行っていたが、2022年（令和4年）4月から現在の会社にビジネスを継承

し、その際に、ジャーマンインダストリーパークに入居した。

- IONTOF ジャパン株式会社が、当県（ジャーマンインダストリーパーク）に立地するに至った経緯は、次のとおりであった。
  - ・ 新幹線や羽田空港への交通アクセスがよいこと。
  - ・ 同社の全ユーザーのうち、約20%が神奈川県内に所在しているため、多くのユーザーをサポートできること。
  - ・ ドイツ在住の取締役と、ドイツ語で契約、交渉等がオンライン（電子メール及び電話）を通してできること。
  - ・ 1トンを超える製品を設置できる床の耐荷重であったこと。
  - ・ 行政（神奈川県及び横浜市）の助成金制度の活用ができること。
- これらジャーマンインダストリーパークについて調査したことは、本県での外国企業の誘致促進に係る今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。

### 3 株式会社大協製作所

#### (1) 調査目的

株式会社大協製作所は、取引及び雇用を通じて地域に貢献し、かながわの「ものづくり」を支えるとともに、経営環境の変化に即応できる柔軟な経営体制を持ち、積極的な技術開発を行うなど、他の中小企業の模範と認められる工場として、「かながわ中小企業モデル工場」に指定されている。

また、同社は、障害者雇用に積極的に取り組む企業として「かながわ障害者雇用優良企業」にも認証されている。

そこで、同社の取組を調査することにより、今後の障害者雇用の促進等についての委員会審査の参考に資するものとする。

#### (2) 株式会社大協製作所出席者

株式会社大協製作所代表取締役会長、同代表取締役社長

#### (3) 産業労働局出席者

黒岩信産業労働局長、今井明副局長、塚本俊治労働部長、柴田育江企画調整担当課長、川出尚史雇用労政課長、黄川田愛障害者雇用促進担当課長

#### (4) 委員長挨拶





## (5) 株式会社大協製作所代表取締役会長挨拶



## (6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 会社概要について
- イ 事業内容について
- ウ 障害者雇用の取組について

## (7) 質疑応答

**質 疑** 現在では、国内の多くの機械加工工場で自動化が進んでいるという中で、大協製作所では、社員の方の作業環境について工夫されているようだが、今後も、あえて作業の自動化はしないようにしていくのか。

**応 答** できるだけ自動化をして省人化したいとは思っているが、多品種かつ少量生産で様々な種類のものを扱っているため、自動加工用ロボットだとすぐに仕様を変えなければならず、大変な手間がかかるという課題がある。一方、人が作業することで、いろいろなことにきめ細かく応用が利くということがあり、自動化はしていない。

**質 疑** 知的障害や精神障害の方の雇用が促進されている中、大協製作所で現在雇用している社員は、どういった障害の方が多いのか。

**応 答** 従業員 40 名のうち、大半が知的障害の方で、精神障害の方は 2 名である。

**質 疑** 重度の障害者の方は、等級はどのくらいの方なのか。

**応 答** 知的障害の区分が B 1 の方である。作業能力は、手先が器用で、作業ができれば全く問題ないので、知的障害と作業自体は、あまり関係がないと思う。ただ、部品を機械にかけることに専念される方もいれば、かけることも外すこともでき、さらに検査やその他の分析などもできる方もいる。

**質 疑** 障害のある方が新たに入社した際、何が得意で何が苦手かという評価は、工場での実習でやるのか、あるいは、雇用契約を結ぶ前の試用期間にやるの

か。

応 答 工場で、部品をかけることから始めて、学んでいく中で、この方はほかの作業もできそうだと判断すれば、さらに複雑な作業をやってもらうことになる。そのような実習を2週間程度行い、担当する作業を判断している。その後、半年くらい作業していただいた後に、正規雇用することになっている。

質 疑 障害のある従業員の中には、勤務時間が長いと集中力が続かなくて、なかなか仕事を続けることが厳しいという方もいると思うが、短時間勤務はあるのか。

応 答 短時間勤務はある。また、福島工場では、自分で勤務時間を決められることができるようにした。

質 疑 障害者のある方がこれからも働けるようにしていくために、こういった合理的配慮を考えているか。

応 答 それぞれの企業ができる範囲内のことをすればいいと思っている。ただ、この従業員なら、何とかここまではできそうだという判断は、これまでの経験である程度分かる。

質 疑 精神障害の方は、作業は器用にできても、従業員同士のコミュニケーションが難しい方が多いのではないかと想像するが、そういうケースで大変なことになったことはないか。

応 答 精神障害の方は、なるべく複数よりも単独で作業をやってもらうように配慮している。でも通常は、半年から1年一緒に働いて、一緒の場所で食事をしていれば、お互いにコミュニケーションが取れるようになるので、大変なのは最初だけだと思う。

質 疑 外国人を雇用しなかった理由はあるのか。

応 答 中国やバングラディッシュ出身の研修生を受け入れたこともあるが、一緒に働く障害者とあまり合わなかったので、現在は外国人の方は雇用していない。しかし、外国人の方を否定しているわけではない。

質 疑 障害者の方の評価の方法として、こういった基準があるのか。

応 答 各ライン長を含めて5段階で評価をしている。その評価を基に年2回の賞与が支給される。作業できることの内容で賞与に差がつくこととしており、塗装やメッキ、分析もできるとなると、それぞれが加算になり、評価が上がるようにしている。

質 疑 障害者を雇用したい企業でも、受入れ体制を整えられるか心配だというこ

とをよく聞くが、大協製作所では、障害者の受入れ体制で工夫をしていることはあるか。

**応 答** 設備面ではないが、作業のやり方の説明を根気よく、何度もすることが大事だと思う。説明して、「はい」とは言うが分かっていない。でも、それが当たり前と思わなければいけない。そのように、何度も繰り返し話をするとか、部品のかけ方も実際にやってみせる、あとは同じかけ方をすればいいよとか、そういうほんの少しのことでも行動することが大事である。また、褒めることも大事である。



## (8) 大協製作所工場内の視察

### (9) 調査結果

- 株式会社大協製作所は、昭和29年創立で自動車部品などにメッキや塗装をする金属表面処理加工を業務内容としている企業で、本社・横浜工場と福島工場を有し、従業員は40名（横浜工場35名、福島工場5名）、そのうち横浜工場の19名が障害者の方とのことであった。
- 同社は、障害者雇用について、特に優れた取組と積極的な社会貢献を行う企業として、厚生労働省から障害者雇用優良企業に認証されているとのことであった。
- 同社の障害者雇用は、創立から5年後（昭和35年）に、地元の中学校教諭から、知的障害者（1名）を紹介されたことから始まったとのことであった。また、工場

の移転後（神奈川県から現在の保土ヶ谷区に移転）には、近隣の障害者施設から知的障害者を雇用するなど、現在では、障害者の方々は、工場での生産活動に欠かせない戦力になっているとのことであった。

- 障害者が従事している業務は、塗装工程のラインで部品をハンガーにかけたり、メッキ処理が終わった部品をハンガーから外したりする作業とのことであった。また、ライン以外にもかけ外し作業があり、そこでは重度の知的障害の方も働いているとのことであった。
- 同社は、次のような障害者雇用の取組を主に行っているとのことであった。
  - ・ 障害者も朝礼当番を担当し、会の進行やスピーチを行い、職場意識や協調性を養うよう工夫していること。
  - ・ 入ったばかりの障害者でも働けるよう、とにかく作業を単純化して、システム化できるようにしていること。
  - ・ 学校や支援機関などとも常に連絡を取り合いながら、障害者の職場定着に努めていること。
- これら株式会社大協製作所について調査したことは、本県での障害者雇用の促進等に係る今後の委員会審査をする上で、参考に資するものとなった。